監　査　報　告　書

平成 30 年 5 月 25 日

学校法人同往学園
理事会・評議員会　御中

学校法人同往学園

監　事　　佐々木　直美　　印

監　事　　井手　浩樹　　印

私たちは、学校法人同往学園の監事として、私立学校法第３７条第３項及び寄附行為第１６条に基づいて、同学園の平成２９年度（平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日まで）における業務及び財産の状況について、理事会その他重要会議に出席するほか、理事長から学園運営の報告を聴取し、重要書類を閲覧し、会計監査人から報告説明を受け、事業報告書及び計算書類等を調査いたしました。

監査の結果、私たちは、同学園の業務及び財産の状況に関して不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また、財務に関する計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人同往学園の平成３０年３月３１日現在の財務状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

※監事 佐々木直美 及び監事 井手浩樹 は両名とも私立学校法第３８条第５項に定める外部監事であります。